

# みんなの丸亀

編集・発行／丸亀市コミュニティ協議会連合会・丸亀市連合自治会  
丸亀市大手町二丁目4番21号 TEL0877-24-8809

第3号 令和4年3月



## みんながこころ まちづくり計画



各地区コミュニティでは、地域の特色を活かしたまちづくりを目指して、「まちづくり計画」を策定しています。

自然豊かな地域、文化財が多く残る地域、宅地化が進行する地域など、まちの特色は様々であり、まちづくりの在り方もそれぞれ違います。地域の特色を一番知っている地域住民

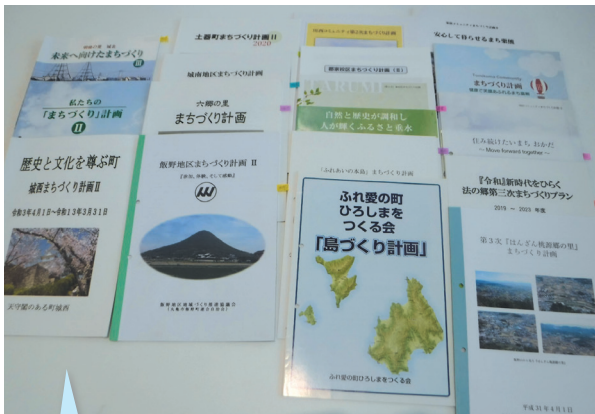
が主体となって計画づくりに取り組み、現在は市内全17コミュニティでまちづくり計画が策定されています。

計画には、地域の概要、人口推移、地域の課題、まちづくりのプランや目標、実施する事業などが示されています。

登下校の見守り、高齢者支援、防災活動、文化活動、コミュニティまつりなどのコミュニティ活動は、まちづくり計画に基づき実施されています。

地域住民主体のまちづくりを進めることで、行政主導ではできない個性豊かで活力ある地域社会の創造が期待できます。

ぜひ一度、お住まいの地域のまちづくり計画をご覧ください。



各コミュニティが作成している「まちづくり計画」

まちづくり計画は、コミュニティセンターでご覧いただけます。また、市のホームページでも公開しています。



健康づくり



防災活動

### まちづくり計画をもとに取り組む地域の活動



清掃活動



登下校見守り

この会報は赤い羽根共同募金の助成により作成しています。



# さらに身近なコミュニティセンターに

引き続き地区コミュニティが管理運営を行います。

コミュニティ活動の拠点となる施設として、市内には分館を含めて18か所のコミュニティセンターが整備されています。

平成19年度より指定管理者制度の導入が進められ、現在では、すべてのコミュニティセンター(島しょ部除く)の管理運営をそれぞれの地区コミュニティが行っています。

地域住民が主体である地区コミュニティに管理運営が任されることで、地域のニーズに合わせた柔軟な施設利用や地域独自の行事や催しを行うことができ、地域の方が利用しやすい身近なコミュニティセンターとなることが期待されています。

令和3年度末で指定管理期間が満了となることに伴い、市による指定管理者の選定が行われた結果、令和4年度からの3年間、各コミュニティセンターの管理運営を引き続き地区コミュニティが行うこととなりました。

コミュニティセンターで行われている講座やクラブ活動、会議室の利用方法などは、各コミュニティセンターに直接お問い合わせください。



## コミュニティセンターの指定管理者一覧

### 指定管理者制度とは

市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、公の施設の管理・運営を企業や民間団体に委ねる制度です。  
丸亀市においても、コミュニティセンターのほか市民交流活動センター(マルタス)や市民体育館など多くの施設で導入されています。

センター名	指定管理者	電話番号
城北	明倫の里 城北	(0877)25-2141
城西	天守閣のある町城西	(0877)25-2266
城乾	港、ふれあいのまち城乾	(0877)21-0012
城坤	ふれあい城坤	(0877)23-8129
城南	ふれ愛の町みなみ	(0877)24-0981
土器	住みたくなるまち土器	(0877)24-2045
飯野	飯野地区地域づくり推進協議会	(0877)23-6397
川西	川西地区地域づくり推進協議会	(0877)28-5519
郡家	郡家校区地域づくり推進協議会	(0877)28-6807
垂水	やすらぎと生きがいのある町たるみをつくる会	(0877)28-5520
栗熊	栗熊コミュニティ	(0877)86-6605
岡田	岡田コミュニティ	(0877)86-3001
富熊	富熊校区コミュニティ協議会	(0877)86-5224
ゆうとぴあ綾歌		(0877)86-5087
飯山南	飯山南コミュニティ協議会	(0877)98-2200
飯山北	飯山北地区コミュニティ推進協議会	(0877)98-6595

※本島、広島は市直営

# つながろう!! 自治会の輪

令和元年に行った自治会に関するアンケート調査では、自治会に加入していない理由として、未加入の方の約2割が「勧誘がなかったから」と回答しています。

未加入の方にひと声かけることが、自治会加入に結びつき、ひいては安心して暮らせる地域づくりにつながります。

ここでは昨年作成した「自治会加入促進マニュアル」より **自治会に関するよくある質問と回答例** を紹介します。

このQ & Aを参考に、ご近所の自治会未加入の方や引っ越してこられた方にひと声かけて、自治会の輪を広げていきましょう。



**よくある質問**  
自治会って何ですか？

### 回答例

自治会は地域の住民が自主的に作りあげる住民自治組織です。防犯灯の設置や防災の取り組み、まちの美化活動や祭りの行事など様々な活動を行うことで、親睦を深めながら、地域の課題解決に向け、みんなで協力し合って住みやすいまちづくりをしています。



**よくある質問**  
自治会に入ることとどんなメリットがありますか？

### 回答例

自治会に加入することで、ご近所同士の交流を図ることができ、人と人とのつながりができます。日頃から顔を合わせていると防犯意識も高まり、安全で住みよい地域づくりができます。また、災害時には自治会内で助け合うことで、救助活動や安否確認、情報交換もスムーズにできます。その他にも、自治会で管理するゴミ収集所の利用ができたり、自治会回覧により生活に身近な情報も得ることができます。



**よくある質問**  
自治会がなくても地域の問題は市で対応してくれるのではないですか？

### 回答例

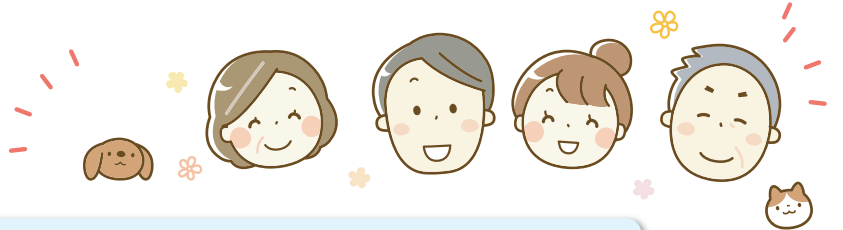
地域の問題を全て市が対応してくれるわけではありません。市民のニーズが多様化する中、市では対応しきれない細かい部分は自治会内で助け合い、問題を解決していく必要があります。また、大規模災害発生直後には、行政による救出、救助活動が機能するまで自治会など地域の力で乗り切らなければなりません。



**よくある質問**  
忙しいので役員の仕事や行事への参加ができないのですが…

### 回答例

どうしても忙しい場合は仕方ありませんので相談してください。できることから協力、参加していただき、ぜひ自治会内で交流・親睦を図りましょう。



## 城北地区

城北コミュニティは、「明倫の里城北」が正式名称です。丸亀藩5代藩主・京極高中公が藩校正明館に与えた自筆の「明倫」の扁額が城北小学校に伝えられ、コミュニティの扁額に由来しています。

平成27年3月に城北小学校の新しい校舎が完成しましたが、「明倫」の精神は今も同校に掲げられ、子どもたちの健やかな成長を見守っています。

コミュニティの小学校へのサポートとして、防犯パトロール隊を結成し、登下校の見守り活動をしています。また、



高齢者移動支援サービス「おたすけ便」を利用する市民



学校支援：校外授業の付き添い

学校支援ボランティア(城北小学校区地域学校協働本部)を平成30年4月に立上げ、授業補助・清掃の手助けなどを行っています。

近年では城北地区も高齢者人口が増え、何とかしなければと令和2年6月に買物支援

特別委員会を立ち上げ、令和3年10月に「城北おたすけ便」高齢者移動支援サービスを始めました。市内の大規模スーパーへの送迎を週2回行っています。

これからも城北地区をみんなに優しい賑わいのあるまちにしようと取り組んでまいります。

# みんなのコミュニティ

コミュニティの取り組みを紹介します。

## 川西地区

川西コミュニティでは、これまでに無かった新しい川西の姿を実現していくことを目的に「第二まちづくり計画」を策定しました。(令和2年4月1日発行)ここではこの計画のもと取り組んでいる三つのまちづくり事業について紹介します。

### その①

【生きがいのあるまちづくり】では自治会加入促進運動を展開しています。平成24年にスタートした活動により加入



自主防災「20年のあゆみ」パネル展

率が40%台から63%台へV字回復。今後70%を目標に活動を進めます。

### その②

【安全に安心して暮らせるまちづくり】では自主防災活動の充実を目指しています。発足から20年となる自主防災会の活動のパネル展を行いました。また、喫緊の課題である南海地震に備え、要配慮者の安否確認を重点とした情報伝達訓練を実施しました。



地域の力で取り組む森の再生事業

### その③

【環境を大切にすまちづくり】では森の再生にチャレンジしています。荒れ放題の森を、地域をあげて再生へと汗を流しています。最後に「チーム川西」一丸となって新しい川西の姿を実現します。